

(様式7)

公共事業継続箇所評価調書

評価確定日(平成24年09月28日)

事業コード	H24-建-継-8		区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地方道路交付金事業費(改築)		部局課室名	建設部 道路課
事業種別	1次改築(バイパス)		班 名	道路建設班 (tel) 018-860-2492
路線名等	(一) 稲庭高松線		担当課長名	阿部 喜巳
箇所名	湯沢市藤倉		担当者名	齋藤 篤
総合計画との関連	政策コード	17	政策名	新たな生活圏の創造
	施策コード	04	施策名	地域内交通の整備
	指標コード	01	施策目標(指標)名	県道の整備推進

1. 事業の概要

事業期間	H15 ~ H25 (11年)		総事業費	20.5億円	国庫補助率	7/10	
事業規模	延長 L=2,000m、幅員 W=6.0(8.5~11.0)m (1.25-3.0-3.0-1.25(-2.5))						
事業の立案に至る背景	○当該路線は、旧稲川町と旧雄勝町を最短で結び、国道398号を補完する路線であるとともに、住民の日常生活を支える重要な生活路線である。また、東北中央自動車道(須川IC)へのアクセス道路としての機能も有している。しかし、当該区間は、幅員狭小(Wmin=4m)で急カーブ(Rmin=15m)が連続し、さらに急勾配(14%)であるため、地域内交通の安全確保ができていない状況である。このため、生活道路としての日常機能と地域住民の安全性を早急に確保するものである。						
事業目的	○交通の隘路区間(幅員狭小、線形不良、急坂路)の解消 ○高速ICへのアクセス機能強化(須川IC) ○地域住民、道路利用者への安全確保						
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)		計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等		
	事業費	1,950,000	2,050,000	100,000			
	経費内訳	工事費	1,773,000	1,509,000	-264,000		
		用補費	51,000	390,000	339,000		
		その他	126,000	151,000	25,000		
	財源内訳	国庫補助	1,072,500	1,435,000	362,500		
		県債	834,000	553,000	-281,000		
		その他	0	0	0		
一般財源	43,500	62,000	18,500				
事業内容	調査・設計、改良工、舗装工、トンネル工	調査・設計、改良工、舗装工、トンネル工			建物移転費及び事業損失補償費の増による。		
事業の進捗状況	○用地買収は完了し、改良・舗装工事を進めている。 ○事業進捗率は87%(平成23年度末) ○整備区間の内1,220mは平成23年11月までに供用済み。						
事業推進上の課題	○特になし						
関連する計画等	○ふるさと秋田元気創造プラン「地域医療などを支える救急ネットワークの整備」を支援する事業						
情勢の変化及び長期継続の理由	○H17.3.22 旧皆瀬村が周辺市町村と合併して湯沢市となった。 ○市町村合併支援道路に位置づけされた。 ○H18.8.5 須川ICの供用開始。						
事業効率把握の手法及び効果	指標名	県道改良率					
	指標式	改良済延長/路線実延長					
	指標の種類	○ 成果指標 ● 業績指標	低減指標の有無		○ 有 ● 無		
	目標値 a	70 %	データ等の出典		道路課調べ		
	実績値 b	72 %					
達成率 b/a	102.9 %	把握の時期	平成24年4月				

前回評価結果等	● 選定または継続 ○ 改善 ○ 見直し ○ 保留または中止	
	①指摘事項	
	特になし	
	②指摘事項への対応	
		特になし

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	○当該区間は幅員狭小 (車道幅員 4. 5 m) 及び線形不良 (最小曲線半径 1 5 m、最急勾配 1 4 %) で、冬期堆雪幅が無く、1 年を通した円滑な交通の確保が望まれる。	8 点
緊 急 性	○ふるさと秋田元気創造プラン「地域医療などを支える救急ネットワークの整備」に位置づけあり。 ○市町村合併支援道路の位置づけあり。	12 点
有 効 性	○湯沢市本庁舎、皆瀬庁舎、雄勝庁舎へのアクセス道路としての活用が見込まれる。 ○東北中央自動車道 (須川 I C) へのアクセス道路としての活用が見込まれる。	30 点
効 率 性	○事業の費用便益比は 0. 9 3 と効率性は少し低い。 ・総便益の現在価値 2 2. 8 億円 ・総費用の現在価値 2 4. 4 億円	18 点
熟 度	○用地買収は完了している。 ○整備区間の内 1, 2 2 0 m は既に供用しており、整備効果の一部は発現している。	20 点
判 定	ランク (● I ○ II ○ III) 事業箇所としての優先度は高く、事業は引き続き実施すべきである。	88 点
総 合 評 価	● 継続 ○ 改善して継続 ○ 見直し ○ 中止 事業継続は妥当である。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等 (対応方針)

引き続きコスト削減に努めながら、事業を継続する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

評価種別 継続箇所評価

事業コード(H24-建-継-8)

適用基準名 道路改築事業 (地域内・生活圏交通促進)

箇所名 (湯沢市藤倉)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	道路の現状の問題					
	道路構造上の欠陥箇所数 ・車道幅員<5.5m ・最小半径<100m ・最急勾配>5% ・冬期堆雪巾なし	3箇所以上	8	8		
		2箇所	6			
		1箇所	4			
		0箇所以上	0			
	道路環境上の欠陥該当項目 ・現道の混雑度 ≥ 1.0 ・現道の旅行速度 $\leq 30\text{km/h}$ ・現道の事故率 ≥ 50 件 ・通学路指定で歩道なし ・重大交通事故が発生	5件該当	7			
		4件該当	6			
		3件該当	5			
		2件該当	4			
		1件該当	2			
		該当項目なし	0			
	計		15	8		
	緊急性	道路をとりまく環境等				
		関連事業の有無 ・県の主要プロジェクト ・地域振興プロジェクト ・ほ場整備等の他事業	あり	4	4	
なし			0			
なし			0			
市町村合併支援道路		位置づけあり	3	3		
		位置づけなし	0			
交通量		増加している	3	0		
		増加していない	0			
特有の課題の有無 老朽橋、災害危険箇所、 冬期通行不能区間等		あり	5	5		
		なし	0			
計		15	12			
有効性	道路の位置づけ					
	生活圏30分形成道路等	該当する	7	7		
		該当しない	0			
	救急医療施設へのアクセス道路	該当する	7	7		
		該当しない	0			
	地域防災計画に重要な道路	該当する	7	7		
		該当しない	0			
社会変化による事業の必要性	必要性が高い	9	9			
	低下傾向	6				
	必要性が低い	3				
計		30	30			
効率性	事業の投資効果等					
	費用便益比 (B/C)	1.0以上	5	3		
		0.5以上1.0未満	3			
		0.5未満	0			
	計画交通量	1,000台/日以上	5	5		
		500台/日以上1,000台日/未満	4			
		300台/日以上500台日/未満	3			
		300台/日未満	0			
	コスト縮減	あり	5	5		
		なし	0			
事業中止による影響	既投資額の損失大	5	5	etc 大規模バイパス etc 部分的ミニバイパス etc 現道拡幅		
	既投資額の部分的損失	4				
	既投資額の損失が少ない	3				
計		20	18			
熟度	事業の進捗進捗状況					
	事業の進捗 (事業費)	8割以上完了	10	10		
		5割以上完了	8			
		1割以上完了	5			
		1割未満	2			
		未着手	0			
	用地買収の進捗 (面積)	8割以上完了	10	10		
		5割以上完了	8			
		1割以上完了	5			
		1割未満	2			
未着手		0				
計		20	20			
合計			100	88		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上	I	
II	優先度が高い	60点以上~80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		